

2 月上旬号  
2013 年

# 国際情報广场信息报

◇発行：東大阪市国際情報广场（毎月発行 2 次）〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階 文化国際課内  
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

## 2 月 3 日市政府大楼及各行政服务中心的证明书自动交付机停止使用

2月3日(日)は市役所本庁舎及び、リージョンセンターの証明書自動交付機は使用できません

### 全額補助 b 型流感嗜血杆菌疫苗接种费用

本市以出生后 2 个月开始到未满 5 岁的婴幼儿为对象，对 b 型流感嗜血杆菌疫苗的接种费用在 3 月 31 日之前全额补助（4 月以后是否继续补助还未定）。请向市内的委托医疗机关事先预约后前往接种。

有关追加接种的时期将从以前初次接种后「相隔大约 1 年时间」改变为「7 个月到 13 个月之间」。

询问处：各保健中心  
健康推进课 TEL 072-960-3802 / FAX 072-960-3809

### 领取多子女家庭的育儿奖励金

抚养 3 人以上未满 18 岁的孩子，并缴清 2012 年度的国民健康保险费的人，可领取「多子女家庭育儿支援奖励金」。详细条件等请咨询。

申请・询问处：医疗保健室保险料课  
TEL 06-4309-3168 / FAX 06-4309-3807

### 请尽快办理税的申告手续

#### 【市・府民税の申告】

毎年 2 月中旬～3 月中旬の市・府民申告期間，本市在市内 7 个市民中心设立为申告点，将为大家办理申告手续。

場所	時間
四条市民中心	2 月 8 日(周五)、27 日(周三) 3 月 14 日(周四)
布施站前市民中心	2 月 12 日(周二)、21 日(周四)、 22 日(周五)、3 月 12 日(周二)
近江堂市民中心	2 月 13 日(周三)、3 月 6 日(周三)
若江岩田站前市民中心	2 月 14 日(周四)、3 月 5 日(周二)
楠根市民中心	2 月 19 日(周二)
日下市民中心	2 月 20 日(周三)
中鸿池市民中心	2 月 26 日(周二)

☆每个场所办理时间均为 9:30～16:30

◇询问处：市民税课 TEL 06-4309-3135 / FAX 06-4309-3809

#### 【市・府民税の申告】

请务必利用东大阪税务局所设的受理点进行相谈・申告。

場所	時間
JA グリーン大阪 总店(荒本北 1)	△2 月 18 日(周一)～26 日(周二) 2 月 28 日(周四)～3 月 6 日(周三) (除去周六・日) △9:30～11:30・13:00～15:30

◇询问处：东大阪税务署

TEL 06-6724-0001 (请遵从语音向导按「2」键)

### ヒブワクチン接種費用を全額助成

市では、生後 2 か月から 5 歳未満の乳幼児を対象に、ヒブワクチン接種にかかる費用を 3 月 31 日まで全額助成しています(4 月以降の助成は未定)。市内の委託医療機関に予約のうえ、接種してください。

なお、追加接種の時期について、初回接種後「おおむね 1 年の間隔」から「7 か月～13 か月の間」に変更になりました。

問い合わせ先：健康づくり課・各保健センター

### 多子世帯に係る子育て支援奨励金を交付

18 歳未満の子どもを 3 人以上養育している方が平成 24 年度分の国民健康保険料を完納されると「多子世帯に係る子育て支援奨励金」を交付します。詳しい条件などはお問い合わせください。

申請・問い合わせ先 医療保険室保険料課

### 税の申告は早めに手続きを

#### 【市・府民税の申告】

市では、毎年、市・府民税の申告時期(2 月中旬～3 月中旬)に市内 7 か所の市民プラザで出張受付を行っています。

ところ	とき
やまなみプラザ(四条)	2 月 8 日(金)、27 日(水) 3 月 14 日(木)
ゆめひろば ふせきまえ 夢広場(布施駅前)	2 月 12 日(火)、21 日(木)、22 日(金)、 3 月 12 日(火)
はすの広場(近江堂)	2 月 13 日(水)、3 月 6 日(水)
くすのきプラザ(若江岩田駅前)	2 月 14 日(木)、3 月 5 日(火)
ももの広場(楠根)	2 月 19 日(火)
ゆうゆうプラザ(日下)	2 月 20 日(水)
グリーンパル(中鴻池)	2 月 26 日(火)

☆いずれも午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分 ◇問い合わせ先：市民税課

#### 【所得税の申告】

東大阪税務署では、出張相談会場を設けて申告相談・受付を行います。ぜひ、ご利用ください。

ところ	とき
JA グリーン大阪本店 (荒本北 1)	△2 月 18 日(月)～26 日(火) 2 月 28 日(木)～3 月 6 日(水)(土・日除く) △午前 9 時 30 分～11 時 30 分・午後 1 時～3 時 30 分

◇問い合わせ先：東大阪税務署 (音声案内に従い「2」を選択)



<p><b>免费发放检查癌的優惠券</b></p> <p>本市对子宫颈癌・乳腺癌・大肠癌・病毒性肝炎检查时所需的自费部分改为发放免费的優惠券。有效期限是3月31日，请尽早去医院检查。</p> <p>◇対象</p> <p>△乳腺癌(仅限女性)・大肠癌・肝炎病毒的检查 =40岁・45岁・50岁・55岁・60岁的人</p> <p>△子宫颈癌的检查 =20岁・25岁・30岁・35岁・40岁的女性</p> <p>※年齢均为2012年4月1日时</p>	<p>けんしんわりよう けん <b>がん検診無料クーポン券</b></p> <p>し しきゅうけい にゆう だいちょう かんえん けんしん じこ 市では、子宮頸がん・乳がん・大腸がん・肝炎ウイルス検診の自己 ふたんきん かりよう けん つぎ たいしやうしや そうふ 負担金が無料になるクーポン券を次の対象者に送付しています。 ゆうこうきげん がつ にち はや じゅしん 有効期限は3月31日ですので、早めに受診しましょう。</p> <p>たいしやう ◇対象</p> <p>にゆう じよせい だいちょう かんえん けんしん △乳がん(女性のみ)・大腸がん・肝炎ウイルス検診 さい さい さい さい さい さい さい さい =40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の方</p> <p>しきゅうけい けんしん さい さい さい さい さい さい じよせい △子宮頸がん検診=20歳・25歳・30歳・35歳・40歳的女性 ねんれい へいせい ねん がつ にちげんざい ※年齢は平成24年4月1日現在</p>
<p>询问处:健康推进课 TEL 072-960-3802 / FAX 072-960-3809</p>	<p>といあわせさき けんこう か 問 合 先 : 健康づくり課</p>

# 大阪生活指南

## III-8 生活有困难时

为了帮助生活有困难的人，定有以下制度。详情请向市区町役所负责福祉的窗口咨询。

### (1) 民生、儿童委员

接受来自生活发生困难的人、独居老人、卧床不起的老人、单亲家庭、有残疾的人等的咨询，实施必要的援助以外，协助福祉事务所及有关行政机构的工作。同时对有关儿童的问题也提供咨询、提议等活动。

### (2) 生活保护

靠自己可使用的资产（财产）及自己的能力、即使适用其他的制度政策、或即使接受亲人的援助，生活仍有困难的时候，请前往居住地的福祉事务所保健课进行咨询。根据困难程度会进行相应的保护措施。

### (3) 生活资金贷款

对于生活贫困的家庭，有生活福祉资金及紧急援助资金等贷款制度。

<摘自大阪府国际交流财团 OFIX 网页「大阪生活指南」>  
<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

## III-8 生活に困った時

生活に困っている人のために、以下のような制度があります。詳しくは、市区町村役場の福祉担当窓口でお尋ね下さい。

### (1) 民生・児童委員

生活に困っている方、ひとり暮らしお年寄り、ねたきりお年寄り、一人親家族、障害のある方などの相談に応じ、必要な援助をするほか、福祉事務所や関係行政機関の業務に協力します。また、児童に関する相談や助言にもあたっています。

### (2) 生活保護

利用できる資産（財産）や自分の能力、その他の制度・施策などを使っても、また、親戚からの援助があっても、なお生活に困る場合は住所地の福祉事務所の保護課へご相談ください。困窮の程度に応じて必要な保護を行いません。

### (3) 生活資金の貸し付け

生活困窮世帯などに対し、生活福祉資金や緊急援助資金の貸付制度があります。

<大阪府国際交流財団 OFIX HP「大阪生活必携」より>  
<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

<p>东大阪市国際情報广场</p>	<p>提供行政信息、咨询指南等。严守秘密。免费咨询。 日本語、英語、韩国・朝鮮語、中文</p>	<p>Tel 06-4309-3311 Fax 06-4309-3823</p>
<p>大阪府外国人情報处</p>	<p>英語、韩国・朝鮮語、中文、西班牙语、葡萄牙語、菲律賓語、越南語、泰語</p>	<p>Tel 06-6941-2297</p>

